

GPAIシンポジウムの開催

総務省 国際戦略局 **いいだ** **よういち**
飯田 **陽一**



GPAI (Global Partnership on AI) は民主主義の価値に基づく人間中心のAI社会の実現を目指すOECDのAI勧告に基づき、AIの開発や社会実装をプロジェクトベースの取組みで進めるために2020年6月に設立された、マルチステークホルダーによる国際連携イニシアティブである。我が国は設立当初から創設メンバー国の1つとして参画しており、2022年の秋に予定されているGPAI年次総会（いわゆるGPAIサミット）以降、議長国を務めることが決まっている。このGPAIの歴史と取組みを紹介する「GPAIシンポジウム—AI原則と実践の橋渡しに関する国際的な最前線—」が2022年2月9日に総務省・経産省の共催によってオンラインで開催されたのでその概要を紹介する。

1. GPAIの設立と概要

まず、GPAIの設立の経緯とその概要を紹介する。GPAI創設の契機となった国際的なAI原則に関する議論を初めて提唱したのは我が国であった。2016年、我が国がG7議長国として伊勢志摩サミットを開催した際、これに先立ち香川・高松で開催したG7情報通信大臣会合において、議長を務めた当時の高市早苗総務大臣は、会議の中で、AIの急速な発展とその社会・経済への絶大なインパクトを念頭に、G7において国際的な議論を始めるべきであると提案した。特に、情報通信担当の代表を前に「AIはネットワークを介して国際的に連携することで計り知れないインパクトをもたらす。日本は既に国内でAIの健全な発展に向けたAI開発原則の試案を検討しているが、国際的な議論が必須である。その議論の場としては先進国の集まりであるG7の情報通信大臣会合がふさわしい。2017年以降、AI原則の議論を進めるべきではないか。」と訴え、各国の賛同を得たのが議論の始まりであった。

この合意を受けて、2017年のイタリア情報通信・産業大臣会合では「人間中心のAI」という理念にG7として合意し、2018年のカナダのシャルボア・サミットでは「AIの未来に関するG7共通ビジョン」を策定し、G7としての共通理解を醸成していった。そして、カナダと次の2019年の議長国のフランスが、それまでの議論と合意を基にG7を母体にAIに関する国際機関を立ち上げようとして、2019年に提案したのがGPAIの前身

となる「International Panel on AI (IPAI)」である。このIPAIの提案は、2019年のピアリッツ・サミットでは米国等、同提案の成否に懐疑的だった国の賛同を得ることができず、一旦、棚上げされたが、その後、名称を「Global Partnership on AI」に変更し、国際機関ではなく「イニシアティブ」として再構築することで、2020年6月にG7の全メンバーに、オーストラリア、ニュージーランド、韓国、シンガポール、インド、メキシコ、スロヴェニアが参加する形で立ち上がるようになった。

その際、このイニシアティブは、産学や市民社会の専門家を中心に構成されるマルチステークホルダーによる取組みであり、AI原則や倫理などの規範 (Norms) を扱う場ではなく、プロジェクトベースの実務的な取組みにより、人間中心のAIが社会や経済に浸透することを支援するのが目的であることが確認された。立ち上げに際しては、専門家の参加する4つのワーキング・グループ、「Responsible AI」、「Data Governance」、「future of Work」、「Innovation and Commercialization」と1つのサブグループ「AI & Pandemic response」が設置され、日本からは合計9名の産学のAI専門家がWGに参加することとなった。

こうして立ち上がったGPAIは国際的にも著名なAI研究者が数多く参加したこともあり、注目を集め、参加国は2021年11月の時点で24か国+EUにまで拡大している。今後、GPAIは国際的なAIのルールの実践や、AI原則に基づく人間中心のAI社会の推進において重要な役割を果たしていくと予想されることから、2022年2月、総務省と経済産業省は共同で日本国内の関係者にGPAIの取組みを紹介する目的で、GPAIシンポジウムを開催した。

2. GPAIシンポジウム

〈概要〉

GPAIシンポジウムは、オンラインで2022年2月9日に開催された。シンポジウムでは、GPAIのWGに参加する日本の専門家の有識者に参加いただく形で、GPAIの活動を紹介し、今後の取組みを展望する議論が行われた。

〈講演 GPAIの意義〉

第1部の講演で登壇した理研・原山理事は、WG「Future of Work」の共同議長を務めた経験を踏まえ、GPAIの意義



プログラム

第1部

開会	挨拶	藤田清太郎	経済産業省商務情報政策局審議官
講演	GPAIの概要	泉卓也	経済産業省情報経済課情報政策企画調整官
講演	GPAIの意義	原山優子	理化学研究所理事
パネル	AI倫理の国際動向	江間有紗	東京大学准教授
		アリス・シャン	ソニーグループAI倫理室長
パネル	理論から実践へ	実積寿也	中央大学教授
		法律事務所LAB-01 齊籐友紀	弁護士
		NEC 本橋洋介	AI・アナリティクス事業部長代理
		株式会社グリッド 曾我部完	代表取締役

第2部

講演	イノベーション	丸山宏	株式会社Preferred Networks PFNフェロー
講演	データ・ガバナンス	生貝直人	一橋大学准教授
講演	AIガバナンスの動向	市川類	一橋大学教授
パネル	国内外ステークホルダーへの期待		
		西貝吉晃	千葉大学准教授
		須藤修	中央大学教授
		辻井潤一	産業技術総合研究所AI研究センター長
		甲斐隆嗣	株式会社日立製作所 社会イノベーション事業推進本部事業 戦略推進本部公共企画本部 本部長
パネル	GPAIの多様性	羽深宏樹	前・経産省ガバナンス戦略国際調整官
		ジェニ・テニソン	GPAIデータ・ガバナンスWG共同議長
閉会	挨拶	飯田陽一	総務省情報通信政策総合研究官

をその「ユニークさにある」と語った。GPAIはG7やOECDがAIの原則やルールに関する理念的・政策的議論を進めるのとは対照的に、スタートアップ型の組織として現場主義でマルチステークホルダー・アプローチによる、ボトムアップの取組みをベースに活動するイニシアティブであるというユニークさがある。様々な国や地域から、様々なステークホルダーが参加することで多様性に富んだ枠組みを実現しており、それ自体がGPAIの強みになっている。そして、AIの開発や利活用に関わる専門家が、現場から課題を拾い上げ、現場の役に立つ現場重視の研究を進めるイニシアティブになっている。とりわけ、原山理事の参加したFuture of WorkのWGでは、学生によるインタビューをベースとするビジネスカテゴリーにおけるAIの活用事例を、アジア・欧米の7か国で30のユースケースとして集めることで分類・分析を行い、Observation Platformという事例集（2021年11月）にまとめた。ここでは、ユースケースを2つの軸、「AIシステムに期待される行動が自律的なものか、洞察的なものか」という軸と、「AIシステムの一時的受益者（ユーザー）

が人間か機械か」の2つの軸で類型化し、ユースケースから、成功するための要因や、AIの公平性の確保及び働く人のエンパワーメントの要因などを分析している。

また、この調査に協力するために、2021年度から日本国内で学生を中心とする国内調査コミュニティを形成し、国内のAI利用企業にインタビューを実施、結果の整理・分析を行い、未来志向のAI研究コミュニティが形成されていることも報告された。

さらに、同WGでは2022年から、職場にAIが浸透することで職場の環境や労働者にどのような影響を及ぼし得るかを試験的に検証する「Living Lab」の取組みに着手している。

こうしたAI利活用の現場にもっとも近いところで、AIの影響を実務的に調査・分析することで、AI原則に則った職場の未来像を提示するなど、他の国際的な取組みと比べても実務的で市民社会や経済活動に近接した活動を行っているのがGPAIの意義と言える。

〈パネル AI倫理の国際動向〉

次のパネルでは東京大学未来ビジョン研究センターの江



間有沙准教授が、ソニーグループのAI倫理室長のアリス・シャン (Alice Xiang) 氏と「AI倫理の国際動向」について対談した。シャン氏は米国における状況として、一部企業の市場独占への懸念からAI規制を求める声が増えるとともに、AIの公正性についての関心が高まっていることを指摘した。これに呼応して大企業においては部門間の役割の明確化、AIガバナンスに関するルールの文書化、透明化が進み、企業全体のAIガバナンスを少しずつ改善する動きが見られる一方で、リソースに乏しい中小企業の場合、公的な教育材料を活用し、AI倫理のベースラインとなる知識の獲得などに努めている状況が紹介された。今後、社員が技術面と法規制面の知識を備えて、倫理的な評価という視点を持てるような能力醸成が求められているということである。

〈パネル 倫理から実践へ〉

次のパネルでは、中央大学の實積寿也教授、弁護士の齋藤友紀氏、日本電気の本橋洋介氏、株式会社グリッドの代表取締役でAIビジネス推進コンソーシアムの曾我部完氏が、企業におけるAI倫理の実践の状況に焦点を当てて対談した。この中で、企業がAIガバナンスに関するポリシーやツールを開発し、AI利活用の責任の所在を把握し、リスクに対する説明責任に取り組んでいる状況が紹介された。

〈講演 イノベーション〉

この講演では、GPAIの「Innovation and Commercialization Working Group」で知的財産サブグループの共同議長を務めた丸山宏氏 (株式会社Preferred Networks PNFフェロー) から、同サブグループにおける活動内容やその成果物についての紹介があった。

同サブグループにおいてはAIに関連する知財の課題を調査し、国別の知財制度の違いを分析した。また、7か国の8つのAI企業を対象にケーススタディを行い、CEOやCTOから報告書の内容に対する高い評価を得るとともに、IP戦略が企業によって大きく異なること、知財の生む利益とコストのバランスを取ることが重要であること、現在のAI技術はオープンソース技術に強く依存しており、訓練済みモデルの知財についてはまだ方向性が見えていないこと、などの指摘があったということだ。また丸山氏は国際的な専門家のボランタリーな集まりにおいて、参加者の主張を調整し成果をまとめるには、各人の強いエンゲイジメントとともに、参加者間の個人的な信頼関係が重要な役割を果たすという感想を述べた。

〈講演 データ・ガバナンス〉

本講演では、データ・ガバナンスWGに参加されている生貝直人・一橋大学准教授から、WGの活動のスコープや活動状況に

ついて紹介があった。データ・ガバナンスWGではAIの発展に必要なデータへのアクセスと共有を促進するために、企業による囲い込みやデータ利活用に関する個人のトラスト不足を改善し、データの有益な活用の促進を目指す「データトラストによる社会的利益のためのデータ共有の実現」の調査プロジェクト、データ・ガバナンスをより広い社会正義の観点から捉えて、AIや機械学習による不平等や弊害の是正につなげようとする「データジャスティスに関する研究と実践の推進」プロジェクト、そして「信頼できるプライバシー強化技術 (PET) の開発と実装」プロジェクトの3つのプロジェクトが推進されているとの説明があった。

特に、データトラストに関するプロジェクトでは、米欧の企業のケーススタディを実施するとともに、研究者、実務者へのアンケート調査や文献調査が行われており、今後は気候変動対策や健康分野などにおけるデータトラスト構築に必要な実践的ツールキット及びガイダンスの検討が行われるとの見通しを述べた。

〈講演 AIガバナンスの動向〉

このセッションでは、Innovation and Commercialization WGに参加される市川類・一橋大学教授がGPAIを含むAIガバナンスに関するグローバルな取組みを概観する講演を行った。市川教授は、日本国内で2015年ごろからAI原則の議論が盛んになり、2016年にはG7情報通信大臣会合において国際的な議論が提唱されたことを端緒に国際的なAI原則の議論が様々なフォーラムで広がったこと、これが2019年のOECDのAI勧告やG20AI原則の採択につながり、国際的なスタンダードになったこと、この間、日本が一貫して国際的議論をリードしてきたこと、その後、AIに関する議論はAI原則に基づくガバナンスの実践の段階に移っていること、などを説明した。そして、AIガバナンスが重要になっている状況において、今後ほとんどのITシステムがAIシステムとなっていく中で、社会的規範=AI倫理をいかに守っていくか、という観点でガバナンスが重要となっていくという見方を示した。

さらに、世界の様々なAI原則を俯瞰し、その内容を分析することで、OECDのAI勧告が1つの共通のベースとなっているとの見方を示しつつ、日本と欧州の議論を比較し、AI社会の目指す方向性では、日本も欧州も人間中心のAI社会という根本理念を共有していると述べた。一方で、日本がソフトローのアプローチによってAIを適切に使いこなすことで、AIの潜在力を最大限活かすことに重点を置いているのに対して、欧州は人間を守るためにAIを法規制によって制御する方向へ向かっているという現状を説明した。この違いが人間と機械の関係に対する見方の大きな違いから来ている、と



解説した。欧州と日本では宗教や文化、人口動態などの違いを背景にAIやロボットに対する見方が大きく異なっており、結果として、現在欧州で提案されているAI法案はAIへの不信任感を基礎にしてリスクに焦点を当てたものとなっている。

最後に市川教授は今後の方向性として、AIのリスクや分野に応じたガバナンスや制度が既存の制度に組み込まれていく中で、世界はイノベーション促進型のAIガバナンスの在り方を探っていくことになると考えられ、今後も日本としての考え方を発信していくことで世界に貢献していくべきという私見を示した。

〈パネル 国内外ステークホルダーへの期待〉

このパネルには須藤修・中央大学国際情報学部教授、辻井純一・産業技術総合研究所人工知能センター長、甲斐隆嗣・日立製作所社会イノベーション事業推進本部事業推進本部公共企画本部部長、西貝吉晃・千葉大学准教授が参加し、世界におけるAI倫理の議論の状況やそれらに対する期待を議論した。

まず、須藤教授は、欧州が歴史的に明文法の世界であり、ルールは規制として明文化するのが伝統である一方、日本や米国はベストプラクティスをベースに対応することを基本とし、上手くいかないところだけ規制化するという違いが今の方向性にも表れていると指摘し、現在、GPAIのResponsible AIのWGでは、環境やSDGsに資するAIの基準やSNSにおけるレコメンデーションが有害情報を拡散しているという疑念に対して、いかにエビデンスベースで検証するか、といったテーマが議論されていると紹介した。

次に辻井センター長は、Innovation & CommercializationのWGにおいては、AIの自由な開発・活用の観点から規制には懐疑的な参加者が多いとしつつ、AIはこれまでのサービスと異なり、供給者と利用者が一体となって取りまないと上手く使いこなせない技術であり、データの収集・利用の問題やブラックボックス化の問題など人々のトラストが重要であるが、社会的なコンセンサスや制度の問題とともに技術レイヤーに落とした議論をすることが重要、と述べた。

甲斐氏は、米がデファクト、欧はデジュールの標準によるルール化を押し出してくるのに対して、日本はデジタル植民地になっているのではないかと、という懸念を表明した。AIが実用化の段階に入りつつある現在、日本は実務からのフィードバックや工学的プロセス研究といった強みを活かし、産業戦略と連動して対応すべきと提起した。

最後にモデレータを務めた西貝准教授が、日本は米欧の合間で調和的な領域を見いだしていく必要があり、AIの普及を加速するためにはブラックボックス性を克服し、ユー

ザーの信頼を獲得するためにも、AIという技術をより良く理解するところから始める必要があるとまとめた。

〈パネル GPAIの多様性〉

最後のセッションである本パネルでは、弁護士で前・経済産業省商務情報政策局情報経済課ガバナンス戦略国際調整官の羽深宏樹氏とデータ・ガバナンスWGの共同議長であるJeni Tennison氏がGPAIにおける多様性の持つ重要性和、その将来における活用について議論した。羽深氏は、GPAIにはいかに多様性が組み込まれているか、またGPAIにおいて多様性が重要である理由はなぜか、そして、政府はどのようにAIを規制するべきか、という問いかけをした。

これに対してTennison氏は、GPAIがG7からスタートしつつ、現在では25か国からなる多国間のイニシアティブとなっており、マルチステークホルダー・アプローチに則り、あらゆる関係者を含む取組みとなっていること、そしてイノベーションや経済的な便益だけでなく、人権や自由など多様な価値をベースにしていることを挙げてその多様性を評価する一方で、今後、さらにグローバルサウス（発展途上国）の関与を拡大することを含めて発展途上であるということを確認した。また、GPAIにおいて多様性が重要である理由として、AIが本質的にグローバルな性質を持つ技術であり、国境を越えて活用されるものであること、そして、データという形で過去から学習をした結果を未来に適用するため、偏ったデータやモデルを使わないためにも、参加者の多様性を確保することが重要であると述べた。

そして規制については、分野や文化によって良いやり方は異なる、そして技術の進化によっても変化し得るが、特に政府は透明性の確保に留意すべきという見解を示した。

さらに、マルチステークホルダーの参加するGPAIにおいて合意形成を迅速に行うという課題については、マルチステークホルダー・アプローチは異なるコミュニティの人々が参加して異なる理解や用語で議論をする以上、時間がかかることは必然としつつ、トラストを醸成し、共通理解を構築すれば、その後は迅速かつ持続的な合意形成が可能となると述べた。

3. おわりに

GPAIは2022年11月には日本でサミット（閣僚理事会やマルチステークホルダー総会など）を開催し、その後、1年間日本が議長国として議論をリードすることになる。

このGPAIシンポジウムにおける議論も踏まえて、GPAIサミットの開催準備をするとともに、その後の1年間、議長国としてどのようにリードしていくか、国内でマルチステークホルダーの議論を進めていくことが期待される。